

指導者資格「スポーツコーチングリーダー」受講費用助成のご案内

少子化や教員の働き方改革が進む中、全国の学校部活動で段階的な地域連携・地域展開が進められてきましたが、文部科学省が「[部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン](#)」を公表し、令和8年度以降の「改革実行期間」で、原則、全ての学校部活動において休日の地域展開の実現を目指し、更なる改革を推進していくこととされています。

日本郵政グループは、2023年度から、社会課題となっている学校部活動における指導者不足の解消及び地域連携・地域展開に協力する取組を行い、地域に貢献することで企業価値向上を目指しています。

下記のとおり、日本郵政グループ内の部活動の指導者及びアシスタントの増加に向けて、「スポーツコーチングリーダー養成講座」の受講希望者を募集し、対象の方には受講費用の助成を行いますので、スポーツを通じた社会課題解決にご関心のある方、ぜひお申し込みください。

記

1 講座の名称

【特別協賛:日本郵政株式会社】日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会

2 目的

部活動や地域クラブにおいて、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成すること

3 内容

- ・部活動や地域クラブで指導を行う際に必要な基礎知識やスキル
(コーチング、コミュニケーションスキル、ハラスメント、コーチのセルフマネジメントなど)
- ・動画視聴+確認テスト+レポート提出(全てオンライン)

4 申込期間および受講期間

申込期間:2026年4月8日(水)~2026年6月15日(月)

受講期間:申込承認後~2026年7月27日(月)

5 講座詳細

日本スポーツ協会 スポーツコーチングリーダー(オンライン講座):[日本スポーツ協会 HP](#)

6 受講費用および助成条件

34,340円 ※以下の条件を全て満たした場合、会社が全額負担します。(立替不要)

(1)対象者: 正社員、高齢再雇用社員、アソシエイト社員、期間雇用社員

※既に部活動や地域スポーツクラブの指導者として活動をしているが、さらに指導スキルを高めたい方、もしくは、指導者又はアシスタントになることを希望している方。

(2)設定された受講期間内に、業務外の時間を活用し、受講を修了すること。

※受講を修了できなかった場合は、自己負担となります。

(3)資格受講費用の助成は、現物給与扱いとなるため、以下の源泉徴収に同意すること。

受講修了後、約3,500円(34,340円×10.21%)が給与所得から源泉徴収されます。

※2026年11月、給与口座から差し引かれます。

(4)資格受講費用の助成により、共済組合の掛金が上がる可能性があることに同意すること。

(5)2027年3月末まで会社に在籍して、給与を受けていること。

(6)「Team JP スポーツ指導者人材バンク(※)」の登録に了承すること。

(※)「Team JP スポーツ指導者人材バンク」とは、日本郵政グループ社員の中で、部活動や地域スポーツクラブで現在指導中、又は今後指導を希望する方に登録いただく制度のことで、日本郵政(株)スポーツ&コミュニケーション部が管理・運営を行います。

7 申込方法

「スポーツコーチングリーダー養成講座」の受講を希望する方は、以下の URL 又は右の 2 次元コードから申込みをしてください。

申込期限:2026年6月15日(月)

URL:<https://forms.cloud.microsoft/r/LxAzpHZztH>



8 資格取得後について

- (1)資格取得後は、自身で指導を希望する自治体の募集情報を収集し、指導場所が見つかり次第、指導を開始してください。
- (2)指導時間は、主に、休日や平日の勤務時間終了後となります。
- (3)具体的な活動場所、競技種目、活動日、活動時間は、各部活動・地域クラブにより異なります。
- (4)指導先が決まったら日本郵政(株)スポーツ&コミュニケーション部(下記参照)に報告してください。
- (5)本資格の有効期間は、資格登録後 4 年間です。資格を更新するためには、資格認定日(更新日)から資格有効期限の 6 か月前までに、更新研修を最低 1 回受ける必要があります。(詳しくは[コチラ](#))
※更新研修を受講する際にかかる費用は自己負担となります。

9 指導料を受け取る場合について

部活動や地域スポーツクラブで指導料を受け取る場合は、以下の対応が必要です。

- (1)「兼業許可申請書」を所属長に提出してください。
※兼業先に関する記載事項は、各部活動・地域クラブの委託条件によります。
- (2)郵便認証司の場合は項番 10を確認してください。
- (3)給与として指導料を受け取る場合および指導料が年間 20 万円を超える場合、確定申告が必要です。
※[国税庁HP](#)を確認してください。
- (4)交通費は、指導料に含まれる場合または別途自治体と調整が必要になる場合があります。

10 郵便認証司が部活動の指導者またはアシスタントに従事する際の注意事項

次の場合は郵便認証司として総務大臣から兼業開始前に承認を受ける必要があるため、兼業開始月の前々月末までに兼業承認申請を行ってください。

- ① 教育委員会等に所属して公務員の身分を有する場合
- ② 公務員の身分の有無に関わらず、委嘱元から報酬を受ける場合

※兼業承認申請の要否に迷う場合は、自己判断せず、必ず日本郵便の支社に確認してください。

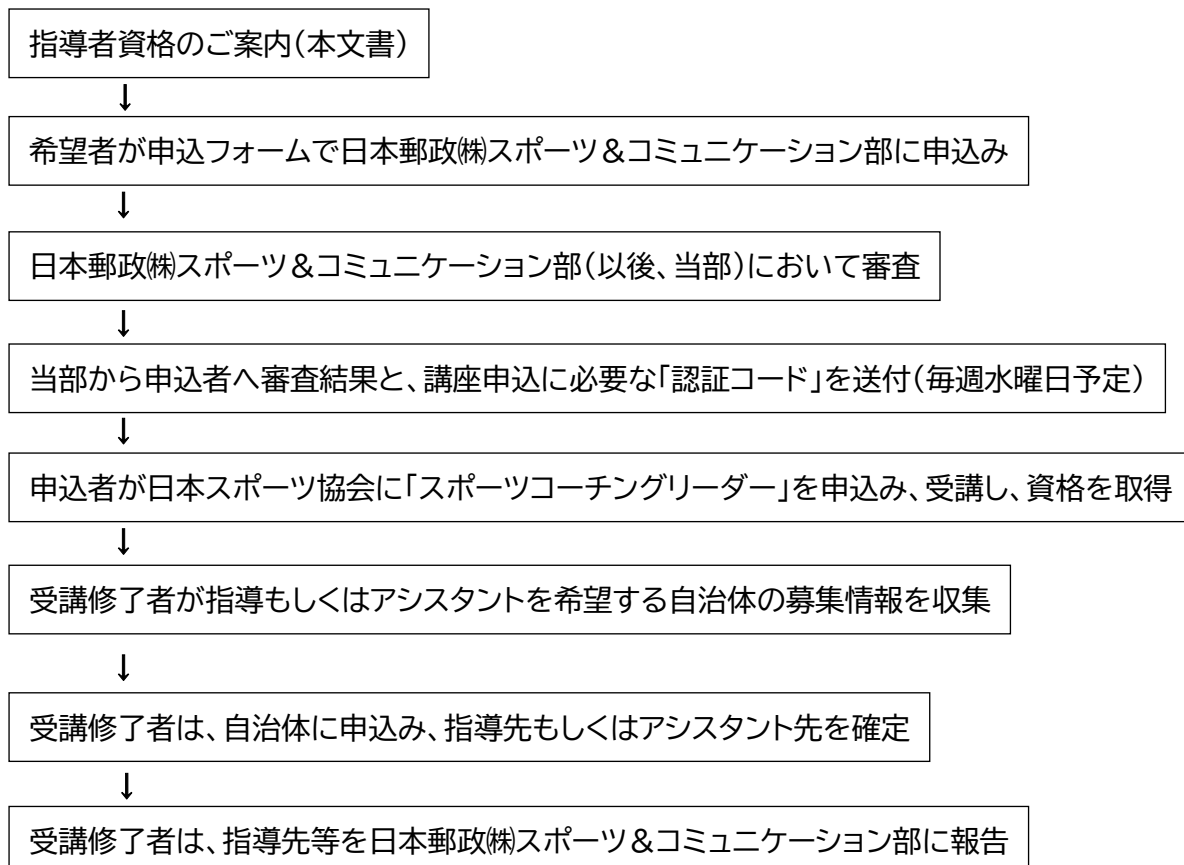
掲載場所:[日本郵便ポータルサイト](#)>[郵便](#)>[③業務](#)>[業務関連【郵便認証司関係】](#)>[■ 兼業承認申請](#)

【参考 1】 部活動の地域連携・地域展開とは

- ・「地域連携」とは、学校の部活動において、教員に代わり指導者等を活用すること。
部員が少ない学校では、近隣の学校と合同練習を行うこと。
- ・「地域展開」とは、上記に加え、これまで学校が主体となってきた部活動を新たに地域が主体となって活動する地域クラブ活動に展開すること。
- ・「指導者」とは、教員に代わり、部活動や地域クラブで、スポーツ競技の指導を行う人。(競技経験や指導経験がある方だけでなく、本資格で学んだ基礎的な内容を活かして、他の指導者と協力しながら指導に関わる人も含みます。)
- ・「アシスタント」とは、教員に代わり、練習場所の確保や備品の準備、大会エントリーなどを行う人。



【参考 2】 資格の申込みと資格取得後のフロー



【参考 3】 資格を取得した社員の紹介



内田 悠介さん (かんぽ生命保険(現在、日本郵政に出向中))

5年前から埼玉の越谷で子どもたちの剣道指導をしていたので、指導の参考になればと思い、指導者資格を取得しようと思いました！

「スポーツコーチングリーダー」の受講内容について、今後の指導に活用していきたい内容が多く載っていたほか、自身が剣道をしていくうえでも知っておくべき内容が載っており、非常に役立つ内容だと思いました。

現在、指導されている方は、取得して損はない資格だと思います。

これまで続けてきた剣道と指導者資格を活かして、今後も地域スポーツに貢献していきたいです。



内田さんの剣道指導の様子

【参考 4】 日本郵政グループの部活動地域連携・地域展開支援の取り組み

2023年10月5日 [部活動地域連携支援のための協賛契約](#)

2024年4月10日 [スポーツ指導者資格講習会への協賛を開始](#)

2024年9月10日 [ブカツ・サポート・コンソーシアム\(ブカサポ\)を設立](#)

2024年9月12日 [沖縄県教育委員会とブカサポが連携協定を締結](#)

2025年3月12日 [ブカサポに4社が参画！\(株\)ルネサンス、\(株\)ミズノ、\(株\)hacomono、TOPPANホールディングス\(株\)](#)

2025年3月17日 [山形県教育委員会とブカサポが連携協定を締結](#)

2025年3月24日 [徳島県教育委員会とブカサポが連携協定を締結](#)

2025年8月25日 [「ブカツ・サポート・コンソーシアム」を一般社団法人化](#)

2026年1月22日 [新潟県教育委員会と\(一社\)ブカサポが連携協定を締結](#)

2026年1月30日 [兵庫県教育委員会と\(一社\)ブカサポが連携協定を締結](#)

以上

<照会先>

日本郵政(株) スポーツ&コミュニケーション部

地域活性化担当 bukatsu.ii@jp-holdings.jp

03-3477-0202